

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

勝浦町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県勝浦郡勝浦町

3 地域再生計画の区域

徳島県勝浦郡勝浦町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口の推移をみると、昭和30（1955）年の10,160人から減少の一途をたどり、令和4（2022）年1月1日現在、住民基本台帳によると4,962人となっている。将来推計をみると、令和22（2040）年では3,000人、令和42（2060）年では1,712人の予測となっている。

年齢3区分別人口の推移をみると、平成2（1990）年から令和2（2020）年にかけて、年少人口は1,261人から433人、生産年齢人口は4,598人から2,275人と減少する一方、老年人口は1,404人から2,128人と増加している。老年人口（65歳以上）は平成2（1990）年に年少人口（0～14歳）を上回り、平成27（2015）年には高齢化率が約4割となっている。

自然動態について、死亡数が出生数を上回る自然減となっており、令和2（2020）年には▲65人の自然減となっている。

社会動態について、転出数が転入数を上回る社会減となっており、令和2（2020）年には▲22人の社会減となっている。

人口は減少を続けており、産業における人材・後継者不足、空き家の増加、地域コミュニティの維持が困難になるなど、まちの機能低下が懸念され、このままではまちの活力が失われていくことになりかねない。今後は、まちの機能を維持し、活力を損なわない持続可能な地域社会を構築するために、人口減少の抑制が喫緊の課題となっている。人口減少を抑制していくには、長期的な視点を持ち、着実に成果を積み上げていくことができるまちづくりが必要であり、これまでの取組をさらに

強化するとともに、平成 27（2015）年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた取組や、IoT、AI、ロボット等の技術革新を産業や生活のあらゆる分野に取り入れ課題を解決する society5.0の実現に向けた取組等、新たな社会潮流を踏まえた見直しが求められる。町政運営にあたっては、本町を取り巻く社会経済情勢や住民ニーズを的確に捉え、厳しい財政状況が見込まれる中でも継続的な行財政改革に取り組みつつ、住民の参画と協働を含め、限られた資源を最大限に活用しながら、戦略的なまちづくりを進めていく必要がある。

このため、適格な施策を集中的かつ持続的に展開することで、本町の資源を最大限活用しながら人口減少に歯止めをかけ、地域経済力を高める具体的かつ効果的な取組をより積極的に推進することにより、本町の創生を果たす。

- ・基本目標 1 次世代を担う人づくり
- ・基本目標 2 住みたい、住み続けたいまちづくり
- ・基本目標 3 個性と魅力あふれるまちづくり
- ・基本目標 4 地域力の高いまちづくり
- ・基本目標 5 まちづくりを力強く推進する町政基盤づくり

【数値目標】

5-2の① に掲げる 事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	将来勝浦町に住みたいと思う中学生の割合	25%	50%	基本目標 1
イ	移住者数 (UIJターン)	75人	320人 (※)	基本目標 2
ウ	主要観光施設の利用者数	14,046人	100,000人 (※)	基本目標 3
エ	住民 満足度 (子育て支援 に満足していると思う 保護者 (小学生) の割合)	31%	50%	基本目標 4

オ	住民満足度（ずっと住みたい と思う人の割合の割合	41.6%	60%	基本目標 5
---	-----------------------------	-------	-----	--------

(※) 2021～2024年の累計

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
(内閣府):【A2007】

① 事業の名称

勝浦町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 次世代を担う人づくり事業

イ 住みたい、住み続けたいまちづくり事業

ウ 個性と魅力あふれるまちづくり事業

エ 地域力の高いまちづくり事業

オ まちづくりを力強く推進する町政基盤づくり事業

② 事業の内容

ア 次世代を担う人づくり事業

子どもたちが夢を見つけ、追いかけて、叶えられる教育や、ずっと住み続けたい、将来戻ってきたいと思える環境づくりを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・ 恐竜月間
- ・ 夢を後押しする教育事業
- ・ 夢を育む教育事業 等

イ 住みたい、住み続けたいまちづくり事業

地域住民だけでなく、移住希望者に選ばれる快適に進み続けられる生活環境の整備等、移住定住の促進につながる事業を推進する事業。

また、関心と共感を高める施策の展開を支える移住サポートやPR等によ

り、勝浦町だから住んでみたいと思う戦略的な事業。

【具体的な事業】

- ・ 地域公共交通体制整備事業
- ・ 移住定住促進の活動事業
- ・ 出会い応援事業 等

ウ 個性と魅力あふれるまちづくり事業

勝浦町の特産物や資源を活用し、勝浦にしかない「阿波かつうらブランド」づくりを推進するとともに、地域のつながりや心豊かなライフスタイルといった勝浦らしい環境を活かし、勝浦で働いてみたいと思う共感を高める事業。

【具体的な事業】

- ・ 阿波かつうらブランド化事業
- ・ 農産物の豊かなまち事業
- ・ 空き店舗地活用事業 等

エ 地域力の高いまちづくり事業

地域の人が集まり、つながり、支え合うためのきっかけづくり等、「勝浦町だから楽しい」、安全で快適に住み続けるため「勝浦町だからこそ安心」と思える事業。

【具体的な事業】

- ・ 地域コミュニティ活性化事業
- ・ 子育て支援サポート事業
- ・ 災害に強い勝浦町事業 等

オ まちづくりを力強く推進する町政基盤づくり事業

行政のみが公共サービスを担うのではなく、ボランティアや NPO、民間企業等、さまざまな団体が積極的に参画、連携し、協働でまちづくりを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・ 特定地域づくり事業 等

※なお、詳細は勝浦町第六次総合計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI))

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

15,000千円(2021年度～2024年度累計)

⑤ 事業の評価の方法(PDCAサイクル)

毎年度9月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに勝浦町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで